

概要(Plan)					実施内容(Do)・評価(Check)										改善(Act)		
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	「施策の方向」を達成するための事業目標 (数値目標又は状態目標について記入)	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評価	各課平均	施策平均	令和元年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	令和元年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)		
1. 女性活躍推進計画	(1) 政策・方針決定過程への女性参画拡大	●市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進	企画課	53	審議会等委員の女性参画の推進	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0	3	3	3.0	「人間市審議会等の設置及び運用に関する指針」及び「人間市審議会等の委員の公募に関する要領」をポータル・サイトで各課に周知するとともに、審議会等を設置しようとする課及び委員改選を行う課に個別指導をした。	周知や個別指導を行ったこと、目標に達しない審議会等に対しては次回選任時には女性の登用を一層行うよう指導や助言を行ったことで、女性登用拡大に対する関係各課の認識が深められたが、前年度実績と当年度の改選状況を踏まえると女性委員登用率は35%に達しない見込みである。 ①委員定数の35パーセント以上が女性となるよう女性を積極的に登用すること ②委員定数の5分の1以上は公募による委員とすること ③委員の選考にあたっては書類及び抽選による選考も積極的に活用すること 女性委員の登用率調査の機会を活用して、女性委員の登用への配慮を再度呼びかけた。	女性のエンパワーメントや意識啓発による公募枠への応募の促進、地域・社会活動における男女共同参画の推進など、他の取組との連携が必要であるため、人権推進課など関係課との意思疎通を図る。各所管課での実行が重要であり、引き続き「人間市審議会等の設置及び運用に関する指針」及び「人間市審議会等の委員の公募に関する要領」の周知と個別指導により、女性委員や公募委員の積極的な選任を進め、女性委員の割合を35パーセント以上にすることを目標とする。 また、周知のみにとどまっていた「性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫」については、個別指導においても呼びかけることとし、さらに人権推進課の助言を得て具体的な手法の紹介を積極的に行う。		
				55	審議会等の委員の公募の推進	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3									
				56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3									
			男女共同参画推進センター (人権推進課)	54	専門知識、技術を有する女性の登用促進	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.7	3	昨年引き続き女性リーダー養成講座の受講者に対して、市の審議会委員の参加を促すとともに、イクボスに関する講演会を実施、女性の登用の促進が企業の業績アップにつながる意識を共有した。 また、近隣市等との情報交換を通じて、ポジティブアクションの取組について情報交換を行った。 ・女性リーダー養成講座 参加者14名、修了者名簿登録者9名 ・人間市男女共同参画審議会15名のうち、女性委員10名(女性比率67%)	講座を通じて、市民、企業等への女性の参画推進の意識の醸成が図れた。また女性リーダー養成講座の修了者2名が新たに審議会委員となった。	引き続き審議会委員の女性の割合3割の達成のために、庁内の意識向上や各種事業の推進が必要と考える。なお、機会をとらえて先進地事例の紹介を行っている。				
				56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4									
				57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	△		0									
				58	事業所等における女性登用の促進	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3									
			子ども支援課	審議会の女性委員の構成比率30%以上を確保する。	◎	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	4	4.0	児童福祉審議会の構成委員15名のうち、女性8名を委嘱し、人間市審議会等の設置及び運用に関する指針に基づく女性委員の比率30%以上を確保した。	児童福祉審議会の構成委員15名のうち、8名の女性委員が参加している。	より多くの意見が聞けるよう、審議会の運営を工夫していく。						
			保育幼稚園課	児童福祉審議会については、子ども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未設定。	△		0	児童福祉審議会については、子ども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未評価。	児童福祉審議会については、子ども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、記載なし。								
			地域保健課	審議会等へ参加しやすいよう、工夫をしていく。	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0	食育推進連絡会の構成委員15人のうち、女性10人として過半数以上を女性として運営をすることができた。	食育推進連絡会の構成委員の過半数以上を女性として運営をすることができた。	審議会等へ参加しやすいよう工夫をしていく。						
			商工観光課	57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2	2.0	2	国、県等からの情報の周知を行った。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図られた。	No.57 県や、人間市工業会等を通じて事業所情報の収集に努める。 No.58 関係課との調整が必要となる。				
				58	事業所等における女性登用の促進	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2									
			管財課	入札参加資格登録に係る工事業者の主観点数に係る優遇措置の導入	△		0	入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を審査事項に取り入れられるかを検討。 建設業者の入札参加資格登録については、県の共同事業により、県が受付し審査している。 市独自に状況を把握するためには、県の共通書類の他に、個別書類により把握する必要があり、書類作成について内容等、調整できなかった。	審査時において、女性従業員数等の状況の把握のため、どのような項目が審査事項に取り入れられるか、県や近隣市の動向を踏まえ、引き続き検討する。								
			自治文化課	事業実施については、女性が中心となり企画・運営できるように配慮する。	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	市民活動センターは男女共同参画推進センターも併設されている複合施設となっているため、女性参画拡大の啓発については、推進センターで行っている。	市民活動センター登録団体による交流会を開催しているが、交流会の主体となって活動する運営委員のメンバーは半数以上が女性となっていることから、女性参画拡大の啓発によるものだと考えられる。	市民活動団体は、多種多様な意見交換等により活動していることがうかがえるため、直接的な啓発が逆効果となってしまう場合も予想でき、反発や混乱を招いてしまうことも懸念される。現在の市民活動センターの環境を生かして、可能な範囲で啓発に努めていく。						
			社会教育課	・社会教育委員会における女性委員の選出を5名以上とし、女性参画拡大に努める。	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0	・社会教育委員会における女性委員の選出	定数15名に対する女性委員の選出を5名以上とし、女性参画拡大に努めた。	今後も継続、充実していく。						
			●女性のエンパワーメントと人材の育成	男女共同参画推進センター (人権推進課)	60	女性リーダー養成講座等の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0	4	4	3.1	3.0	参加者拡大のため、ダイアプラン5市からの参加者を募り、女性リーダー養成講座の充実を努めると共に、他市の市民と交流できるような工夫をした。またお仕事応援講座においては、講師を中心に参加者同士のネットワークの構築につながった。 また、イクボスに関する講演会を実施し、企業経営者に参加を働きかけ啓発を行った。 ・女性リーダー養成講座 参加者14名、修了者名簿登録者9名 ・お仕事応援講座 修了者23名 ・イクボス講演会 113名	講座を通じて修了者が独自にネットワークを作り、活動を続けることは、お互いを高めあうことにつながり、女性の人材育成に非常に有効であった。	講座を充実させるとともに、活躍する女性のネットワークづくりを支援する必要がある。
					61	女性リーダーに関する情報ネットワーク化の検討	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4								
					62	企業経営者等を対象とした啓発	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4								
				人事課	・職員研修の一つとして実施する。	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0	・女性のキャリアプラン研修を実施し、副主幹・主査・主任職から31名が受講した。	・研修を実施し、意識改革が図られた。	・管理職を目指す意欲と自信を高める研修となるよう、男性も対象とし継続して実施する。 見込み人数 10名					
				商工観光課	60	女性リーダー養成講座等の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2	2.3	2	国、県等からの情報の周知を行った。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図られた。	No.60・62 関係課との調整が必要となる。 No.61 県や、人間市工業会等を通じて事業所情報の収集に努める。			
					61	女性リーダーに関する情報のネットワーク化の検討	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2								
			62		企業経営者等を対象とした啓発	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3									

3【あらゆる分野における女性の

の活躍を推進する	(2)女性の就労のための支援、環境整備	1. 女性活躍推進計画	●男女の均等な雇用機会と待遇の改善	人事課	・職員研修の一つとして実施する。	63	男女雇用機会均等法の周知	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0	3.2	・評価者研修を実施し、課長相当職・支所長・保育所長在职1年目の11名が受講した。	研修を実施し、人事評価制度の正しい理解と評価スキルの向上が図られた。	・すべての職員が平等に評価されるよう、継続して実施する。 見込み人数 19名	
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行う。	63	男女雇用機会均等法の周知	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3	2.7		3	2.7	No.64 県からの情報などを工業会等へ案内を行うことで周知が図られた。	No.63 啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信によって啓発を行う。 No.64 工業会等を通じて、情報周知を行う。
						64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3						
						65	職業訓練の紹介	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2						
				こども支援課	働きやすい環境の整備	64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		入間市子ども・子育て支援事業計画を毎年度点検・評価し、事業の進捗状況を公開している。	令和元年度入間市子ども・子育て支援事業計画点検・評価報告書を市公式HPにおいて公開した。	子ども・子育て支援事業の効果的な周知方法を検討する。	
			保育幼稚園課	事業所内保育施設の設置を希望する企業からの相談を受ける。	64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	平成30年度末に休止中だった事業所内保育施設設置(認可外)について、1件の開始届出を受け、令和元年度に開始届出の提出に伴う立入調査を行った。	事業所内保育施設設置(認可外)が設置され、性別にかかわらず働きやすい企業が増えたことにより、男女共同参画推進に寄与した。	今後も事業所内保育施設の設置を希望する企業からの相談を受けていく。			
			●女性の多様な働き方への就業環境の整備	男女共同参画推進センター(人権推進課)	女性の就業・就職を支援するセミナーの参加者数が前年度参加者数を上回る事業を実施する。(H30実績44名(再就職支援セミナー・お仕事応援講座))	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	3.5	3	3.5	・県や他の自治体から送付される就職支援セミナー等のチラシを配架した。 ・ちいさなお仕事応援講座に23名参加者があり、イベント(出店事業イルミナ)を通じて各参加者が自らの事業を展開していく上での貴重な機会を提供することができた。	・ちいさなお仕事応援講座では、起業支援をする事業が実施できた。また、講師を中心に参加者のネットワークづくりにつながった。	今後は起業支援だけでなく、就職や再就職を希望する女性への支援する事業が必要である。
						67	女性の就職・再就職支援	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3						
				人事課		67	女性の就職・再就職支援	△		0	3.8					
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行う。 就職支援セミナーを開催する。	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	◎	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した	4	4.0	4	4.0	年4回の就職支援セミナーの実施。自立支援セミナー、出張相談の実施。内職相談室、ふるさとハローワークを開設している。 労働相談、若年者就業相談の開催。 国、県等の各機関からのリーフレット等の資料届出。	就職支援セミナーや、就業相談等の実施により、働きたい方の支援が図られた。	セミナーについては、参加者のニーズに合わせ、テーマの選定を行っている。
	67	女性の就職・再就職支援				◎	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した	4								
	●女性の起業などのチャレンジ支援	男女共同参画推進センター(人権推進課)	・多様な働き方を提供し女性の活躍の場を拓けるために、県と協働して、女性の就職支援セミナーを実施する。	68	女性の起業支援	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	3.5	3	3.5	・起業へのきっかけづくりを支援する「ちいさなお仕事応援講座」を全9回の連続講座で実施 修了者26名(内訳:女性24名、男性2名) ・ちいさなお仕事応援講座の修了者が市民団体と協働して、民間事業者のイベントで出店事業を企画・運営 ・県や他の自治体から送付される起業セミナー等各種セミナーのチラシを配架した。	・起業を支援する「ちいさなお仕事応援講座」について、昨年度同様、女性の修了者がH30:24名→R01:24名と、引き続き女性の起業ニーズを支えるとともに、修了生の中から、自ら商品を店舗に売り込み販路を獲得するなど、実際の起業に結びついた事例もあり、女性の起業支援に多岐に貢献できた。 ・令和元年度初の試みとして、ちいさなお仕事応援講座の修了者が市民団体と協働して、民間事業者のイベントで出店事業を企画・運営するなど、本格的な起業に繋がる支援をすることができた。	・お仕事応援講座の修了生に修了後も引き続き活躍の場を提供するため、他課の講座やイベント等のワークショップの講師や出店者として紹介することができるように修了者名簿を整理して、各課に活用について依頼する。 ・女性のキャリア支援を充実するために、県と協働して女性の就職支援セミナーを実施する。		
				69	女性のキャリア教育の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3								
		商工観光課	入間市商工会や公益財団法人埼玉県産業振興公社と協力し、女性を対象としたセミナーを開催する	68	女性の起業支援	△		0	3.0	3	3.0	事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。	事業を実施できなかった。	引き続き、事業を行っていく。		
				69	女性のキャリア教育の充実	△		0								
		●防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備	1. 女性活躍推進計画	危機管理課	・あらゆる防災施策において特に女性の視点を重視できるようにしていく。 ・女性が防災施策に関わる環境をつくる。	70	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	○	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	3	3.0	3	3.0	・防災会議委員(アドバイザー含む)36名のうち8名が女性として運営。 ・自主防災会を対象とした防災講座の中で女性に配慮した講義を実施。 講座の回数は1回(11.23日開催)内容としては、女性視点による防災対策をテーマとしたもの。	・防災会議については、現状を維持しつつ、より女性の参加割合を高められるよう関係団体と調整する。 ・防災講座については、今年度の実施の予定はないが、女性の防災組織への参画を促進できるよう、各種防災事業に取り組んでいく。 ※都合により、防災講座については隔年の実施を予定しているため、今年度の実施を予定しておりません。	・防災会議については、現状を維持しつつ、より女性の参加割合を高められるよう関係団体と調整する。 ・防災講座については、今年度の実施の予定はないが、女性の防災組織への参画を促進できるよう、各種防災事業に取り組んでいく。
	71					地域防災組織への女性の参画促進	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3							